

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	運輸事業振興助成交付金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 職業・職歴	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（交付金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	小規模事業経営支援事業費補助金に係る略歴書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助対象職員としての資格を有するかどうかを審査するため	
記録項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 家族状況、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 資格・賞罰、10 写真	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金対象者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	中小企業連携組織対策事業費補助金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 職業・職歴	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	中小企業連携組織対策事業費補助金に係る略歴書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助対象職員としての資格を有するかどうかを審査するため	
記録項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 資格・賞罰、9 写真	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金対象者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉のちから中小企業表彰に係る略歴書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	関係団体から推薦のあった候補者が受賞者として適当かどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 職業・職歴、7 学歴、8 資格・賞罰	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（関係団体）からの収集、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	犯歴	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国際会議開催補助金ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうか判断するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職名	
記録範囲	国際会議開催補助金の申請を受けようとする団体に所属する者	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県中小企業再建支援金の申請・支給対象者等一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県中小企業再建支援金の申請・支給対象者等の情報の確認のため。	
記録項目	1 申請番号、2 対象施設名称、3 申請者名称、4 営業内容、5 中小企業基本法上の種類、6 申請者の種別、7 市区町村、8 対象となる減収月、9 交付日、10 交付金額、11 返金日・額、12 追加交付日・額、13 総支給額	
記録範囲	千葉県中小企業再建支援金の申請者、支給対象者、支給対象外となった者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県感染拡大防止対策協力金の申請・支給対象者等一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県感染拡大防止対策協力金の申請・支給対象者等の情報の確認のため。	
記録項目	1 申請者情報（申請日時、名称、住所（所在地）等） 2 担当者情報（担当者名、連絡先等） 3 口座情報（金融機関・支店名、口座番号等） 4 法人情報、個人事業主情報 5 営業許可情報（保健所、許可種別、通し番号等） 6 店舗・営業情報（屋号、所在地、営業内容・時間等） 7 協力内容情報（時短・休業状況、感染防止対策等） 8 審査情報（審査状況、不備内容等） 9 支給情報（支給額、振込日等）	
記録範囲	千葉県感染拡大防止対策協力金の申請者、支給対象者、支給対象外となった者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業に関する事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業に申請のあった店舗について、審査の進捗状況を管理するため。	
記録項目	1 審査の状況、2 申請日、3 申請の收受日、4 店舗の名称、5 店舗の業種区分、6 店舗の所在地、7 申請者名、8 申請者の住所、9 申請の担当者名、10 申請担当者の電話番号、11 現地調査希望日時、12 現地調査日、13 補助金支給の有無、14 千葉市からの進達日、15 千葉市からの進達受領日、16 認証日、17 ステッカー交付日、18 認証決定通知発送日、19 認証の有効期間満了日、20 認証番号、21 認証の辞退日、22 当制度に関するアンケートの交付状況、23 店舗の営業状況、24 県HPへの掲載日、25 千葉県飲食店感染防止対策認証事業への移行の有無	
記録範囲	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業の申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業補助金に関する事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業補助金に申請のあった店舗について、審査の進捗状況を管理するため。	
記録項目	1 申請日、2 申請者名、3 申請の担当者名、4 担当者の電話番号、5 店舗の名称、6 店舗の業種区分、7 店舗の所在地、8 交付額、9 交付決定日、10 支払日、11 認証受付番号	
記録範囲	千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県飲食店感染防止対策認証事業に関する事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県飲食店感染防止対策認証事業に申請のあった店舗について、審査を実施するとともに、審査の進捗状況を管理するため。	
記録項目	1 審査の状況、2 申請日、3 受領日、4 申請方法、5 店舗の名称、6 店舗の業種区分、7 認証モデル事業からの移行の有無、8 店舗の所在地、9 申請者、10 申請者の住所、11 食品営業許可の情報（管轄保健所、許可番号、許可年月日等）、12 現地調査日、13 企業の規模、14 補助金利用の有無、15 市町村への申請書類提出日、16 進達日、17 進達受領日、18 認証・不認証日、19 ステッカー交付日、20 決定通知発送日、21 有効期間満了日、22 認証番号、23 認証更新日、24 更新決定通知発送日、25 更新後の有効期間満了日、26 取下（辞退）日、27 認証取消日、28 認証一時停止日、29 認証再開日、30 営業状況、31 県HPへの掲載日、32 役員名簿の変更有無、33 補助金申請に係る見積書提出日、34 補助金申請に係る回答日、35 ワクチン・検査パッケージの登録有無、36 店舗の電話番号、37 補助金支払予定日、38 事業に申請した理由、39 店舗の営業時間、40 暴力団排除条例に係る照会結果、41 感染防止対策の実施状況、42 「千葉で食べよう！プレミアム食事券キャンペーン」への参加有無、43 役員の情報（氏名（フリガナ含む）、生年月日、性別）	
記録範囲	千葉県飲食店感染防止対策認証事業の申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金に関する事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金に申請のあった店舗について、審査を実施するとともに、審査の進捗状況を管理するため。	
記録項目	1 申請日、2 申請者、3 店舗の名称、4 店舗の所在地、5 交付額、6 申請の担当者名、7 申請担当者の電話番号、8 補助金交付決定番号、9 交付決定日、10 支払日、11 不交付決定番号、12 不交付決定日、13 取消番号、14 取消日、15 取消額、16 返還命令番号、17 返還命令日、18 返還すべき額、19 返還日、20 役員の情報（氏名（フリガナ含む）、生年月日、性別）	
記録範囲	千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	飲食店感染防止対策事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	飲食店感染防止対策事業に係る飲食店の現地調査結果について管理するため。	
記録項目	1 店舗の所在地、2 店舗の名称、3 店舗の業種、4 食品営業許可の情報（管轄保健所、許可番号、許可年月日等）、5 現地調査日、6 現地調査員名、7 確認番号、8 決裁日、9 取消日、10 取消からの復活日、11 辞退日、12 応答日、13 辞退からの復活日、14 店舗の所在地、15 現地調査結果、16 店舗の営業時間、17 ワクチン・検査パッケージの登録日、18 店舗の電話番号、19 店舗のメールアドレス、20 酒類提供の有無	
記録範囲	飲食店感染防止対策事業に係る現地調査を実施した店舗	
記録情報の収集方法	現地調査時における結果を収集することによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	飲食店等に係る施設の使用制限（営業時間の短縮等）について	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	飲食店等に係る施設の使用制限（営業時間の短縮等）に係る飲食店の現地調査結果について管理するため。	
記録項目	1 店舗の名称、2 店舗の所在地、3 申請書の住所、4 申請代表者の職氏名、5 現地調査結果	
記録範囲	飲食店等に係る施設の使用制限（営業時間の短縮等）に係る現地調査を実施した店舗	
記録情報の収集方法	現地調査時における結果を収集することによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県中小企業等事業継続支援金の申請・支給対象者等一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県中小企業等事業継続支援金の申請・支給対象者等の情報の確認のため。	
記録項目	1 名称（屋号等）、2 所在地、3 営業内容、4 申請者名称、5 申請者種別、6（法人）法人番号、7（個人事業主）住所・生年月日・性別、8 日本産業標準分類、9 審査状況、10売上高、11登録日時、12着金日、13アンケート結果（本事業を知った契機）	
記録範囲	千葉県中小企業等事業継続支援金の申請者、支給対象者、支給対象外となった者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちば地域産業創出実証プロジェクト補助金ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうか判断するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職名	
記録範囲	ちば地域産業創出実証プロジェクト補助金の申請を受けようとする団体に所属する者	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	中小企業成長促進補助金にかかる役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 職名	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちば中小企業生産性向上・設備投資補助金にかかる役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 職名	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	小規模事業経営支援事業費補助金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260－8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県中小企業復旧支援補助金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 性別、6 職業・職歴	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260－8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	給付要綱で定められた給付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 性別、6 職業・職歴	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人又は本人以外（給付金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260－8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業に係る役員名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 職名	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（支援金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施期間	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260－8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	